

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月19日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 船曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部部長兼企画チーム長 榊原 義弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部部長兼企画チーム長 榊原 義弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年10月1日
【発行登録書の効力発生日】	2024年10月9日
【発行登録書の有効期限】	2024年10月8日
【発行登録番号】	4-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 400,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 （200,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年11月19日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書を2025年11月19日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年10月1日付けで提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。